

腎臓病療養指導士の更新には以下の 1～3 を満たす必要がある。

1. 療養指導の実務経験:

- ・ 過去5年以内に通算2年以上、かつ通算1000時間以上、保存期腎臓病患者の療養指導業務に従事していること。なお、所定の実務経験を満たさない場合は資格更新時実務経験代替研修e-learning（更新要件3）をもってこれに代えることができる。

2. 必要単位数の取得:

- (1) 腎臓病療養指導士資格取得後 5 年間あるいは更新後 5 年間で下記の更新要件 30 単位以上を取得する。
- (2) 下記更新要件 1～5 の組み合わせは自由で、下記規定以外では複数回の受講でもよい。
- (3) 更新要件 1 で少なくとも 1 つは日本腎臓学会主催の学術集会（学術総会、東部・西部学術大会のいずれか）への参加とする。学会参加時には同時に腎臓病療養指導に関する企画・研修への参加を推奨する。
- (4) 更新要件 3, 4, 5 ではそれぞれレポート、小試験の合格が単位認定に必要である。
- (5) 次の 5 年間の更新要件には点数は繰り越せない。

付記) 第 1 回試験（2017 年度）での資格取得者は、資格取得後、5 年目または 6 年目の更新のいずれかを選択できる。

更新要件

	下記のいずれかの年次集会への参加	単位	備考
1	1) 日本腎臓学会学術総会 2) 日本腎臓学会学術大会（東部・西部学術大会） 3) 日本腎不全看護学会 4) 日本腎臓病薬物療法学会 5) 食事療法学会、日本病態栄養学会 6) 日本 CKD チーム医療研究会	1) 10 単位 2) ～5) 各 5 単位 6) 3 単位	学会参加証のコピーが必要
2	下記のいずれかの学会・団体が主催する（学術集会内も含む）腎臓病療養指導に関する企画・研修への参加（2 職種以上による講演のあるもの） *腎臓病療養指導士単位付与について告知があるものが対象。		
	1) 日本腎臓学会 2) 日本腎不全看護学会 3) 日本腎臓病薬物療法学会 4) 日本栄養士会、日本病態栄養学会	1) ～4) 各 5 単位	受講を証明する書類のコピーが必要
3	症例研修 e-learning 日本腎臓病協会のホームページ掲載の症例研修。症例の同一受診時における 4 職種すべての関わりを示した動画を受講後、レポートに回答する。複数のセットの受講が可能。 *実務経験代替については資格更新時実務経験代替研修 e-learning を受講すること(更新要件 30 単位には含まれない)また、資格取得時や単位取得で利用した症例研修 e-learning と同一の症例での提出は認められない。	10 単位/回	受講料 1 万 1 千円 /回

	講習 e-learning	単位	備考
4	日本腎臓病協会のホームページ掲載の腎臓病療養指導に関する講習ビデオの受講 受講後、小テストに回答する。 複数の講習ビデオの受講が可能。	5 単位/回	受講料 1 万 1 千円 ／回
5	腎代替療法選択ならびに CKM e-learning 日本腎臓病協会のホームページ掲載の腎代替療法選択ならびに CKM e-learning 計 6 つの受講 受講後、レポートに回答する。 *更新時実務経験代替研修での利用はできない。	10 単位/回	受講料 1 万 1 千円 ／回

\*別途、更新料として 1 万 1 千円が必要

### 3. 日本腎臓病協会正会員:

腎臓病療養指導士は日本腎臓病協会正会員であること。年会費未納等の理由により正会員でなくなった場合は腎臓病療養指導士資格喪失となる。

付記) 第7回試験 (2023年度) 以前の資格取得者は次回資格更新時まで正会員であることとする。